

杉並区介護保険に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年7月10日

杉並区長

杉本聡子

杉並区規則第76号

杉並区介護保険に関する規則の一部を改正する規則

杉並区介護保険に関する規則（平成12年杉並区規則第107号）の一部を次のように改正する。

第31号様式中「80万9,000円」を「82万6,500円」に改める。

第33号様式中「80万円」を「82万6,500円」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和8年8月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、改正前の第31号様式及び第33号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。